

【令和5年5月8日より】

学校長 あて

罹患報告書

| | |
|----------|--------------|
| 住所 | |
| 氏名 | (年 組) |
| 生年月日 | 年 月 日生 |
| 病名 | |
| 診断日 | 年 月 日 |
| 医療機関名 | |
| 診察結果(※1) | 年 月 日以降は登校可能 |

※1：病名と出席停止の期間の基準を別表をご確認いただき、医師から登校可能と指示された月日を、上記「診察結果」にご記入ください。

※2：「インフルエンザ」及び「新型コロナウイルス感染症」の場合のみ、次の「発症日（症状が出た日）」「解熱日（新型コロナウイルス感染症は、症状が軽快した日）」に月日をご記入ください。

(※2)

| | |
|----------------|-------|
| 発症日 | 年 月 日 |
| 解熱日 (症状軽快日) | 年 月 日 |
| 記入日 | 年 月 日 |
| 保護者名(自署) | |

【令和5年5月8日より】

学校長 あて

(記 入 例)

罹 患 報 告 書

| | | | |
|----------|-----------------|---------|------|
| 住 所 | 倉敷市西中新田640 | | |
| 氏 名 | □□□ □□ | (| 年 組) |
| 生年月日 | 平成 ○ 年 △ 月 □ 日 | 生 | |
| 病 名 | インフルエンザ | | |
| 診断日 | 令和 ◎ 年 △ 月 □ 日 | 日 | |
| 医療機関名 | 〇〇クリニック | | |
| 診察結果(※1) | 令和 ◎ 年 △ 月 ○○ 日 | 以降は登校可能 | |

検査キットによる自己検査で「新型コロナウイルス感染症」と判明し、受診しなかった場合は「診断日」及び「医療機関名」の記入は不要です。

※1：病名と出席停止の期間の基準を別表をご確認いただき、医師から登校・登園可能と指示された月日を、上記「診察結果」にご記入ください。

※2：「インフルエンザ」及び「新型コロナウイルス感染症」の場合のみ、次の「発症日(症状が出た日)」「解熱日(新型コロナウイルス感染症は、症状が軽快した日)」に月日をご記入ください。

(※2)

| | |
|----------------|-----------------|
| 発症日 | 令和 ◎ 年 △ 月 □ 日 |
| 解熱日 (症状軽快日) | 令和 ◎ 年 △ 月 ○ 日 |
| 記入日 | 令和 ◎ 年 △ 月 ○○ 日 |
| 保護者名(自署) | □□□ ○○ |

<別表：学校園において予防すべき感染症の種類と出席停止の期間の基準>

学校保健安全法施行規則第18条、19条

| 種 | 病名 | 出席停止の期間の基準 |
|-----|---|--|
| 第1種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ | 治癒するまで 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項から第9項までに規定する「新型コロナウイルス感染症」、「指定感染症」及び「新感染症」は第1種の感染症とみなす。 |
| 第2種 | インフルエンザ (特定鳥インフルエンザは除く) 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。 (発症日は0日と数える。) 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快（※）した後1日を経過するまで。 無症状の場合は、検体採取日から5日を経過するまで。（発症日は0日と数える。） 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。 |
| | 麻疹 | 解熱した後3日を経過するまで。 |
| | 流行性耳下腺炎 | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで。 |
| | 風疹 | 発疹が消失するまで。 |
| | 水痘 | すべての発疹が痂皮化するまで。 |
| | 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退した後2日を経過するまで。 |
| 第3種 | 結核、髄膜炎菌性髄膜炎 腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症 | 第3種と同じ扱い。 結核及び第3種の感染症にかかった者については、病状により学校医・その他の医師ににおいて感染のおそれがないと認めるまで |

◎出席停止の期間は、感染症の種類に応じて基準が定められていますが、症状には個人差がありますので、医師の診断に基づいて登校するようにご留意ください。

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることです。